

令和6年9月27日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長 中尾正俊
(公印省略)

「医療情報取得加算」及び「医療DX推進体制整備加算」の取扱いに関する
疑義解釈資料の送付について(その2)

厚生労働省より、令和6年度診療報酬改定に関するQ&A「医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について(その2)」が発出されましたので、ご連絡申し上げます。

つきましては、誠にお手数ではございますが、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

担当事務局：大阪府医師会保険医療課 電話 06-6763-7001